

令和2年4月8日

駒澤大学卒業生(同窓生)・在校生の
証明書発行をご要望の企業等 各位

学校法人 駒澤大学
理事長 松原道一

駒澤大学における各種証明書の発行について（お願い）

標記の件、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う東京都への緊急事態宣言の発令を受け、本学では下記の期間、学内諸施設のすべてを閉鎖し、キャンパスへの立ち入り及び施設の利用を禁止いたします。

下記期間中は、本学の在校生及び卒業生（同窓生）に対する証明書を発行することができません。

国内の新型コロナウイルス感染拡大を防止するための苦渋の決断でありますことをどうかご理解いただき、証明書の提出締切等につきましてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

証明書発行停止期間：令和2年4月8日（水）～令和2年5月6日（水）

証明書発行対象者：駒澤大学大学院在学生及び修了生（同窓生）
駒澤大学在学生及び卒業生（同窓生）
駒澤短期大学卒業生（同窓生）
苫小牧駒澤短期大学卒業生（同窓生）
岩見沢駒澤短期大学卒業生（同窓生）
駒澤大学附属岩見沢高等学校卒業生（同窓生）

発行対象証明書：和文証明書、英文証明書（詳細は別添のとおり）

以上